

(1) 道路事業

●（令和3年策定 長崎県の道づくり基本方針（R3～R7）より）

道路事業では、長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025 の基本理念のもと、今後5年間の基本方針を定め、地域の課題解決に取り組む。

長崎県の道づくり基本方針（R3～R7）

人口減少や少子高齢化、低迷する県民所得など本県を取り巻く厳しい社会情勢に加え、近年の激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大などの新たな課題等の克服に向けて「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県」の道づくりに取り組みます。

- 力強い産業の育成や交流人口の拡大等による地域活性化を図り、強靱な県土づくりを進めていくため、物流・人流を支える道路ネットワークである**高規格道路を重点的に整備**します。
- 安全・安心で持続可能な魅力ある地域づくりを目指し、局所的な改良や交通安全対策、長寿命化のための戦略的なメンテナンスなど**県民生活に密着した道路の整備・維持管理を計画的に推進**します。

1 産業を支える道路ネットワークづくり

施策1 物流を支える高規格道路ネットワークの構築

2 交流人口を拡大する道路ネットワークづくり

施策2 人流を支える各種交通機関と連携した道路ネットワークの構築

3 安全・安心で快適な道づくり

- 施策3-1 強靱な県土づくりに向けた道路防災対策
- 施策3-2 安全・安心な歩行空間の整備
- 施策3-3 低酸素社会に向けた交通円滑化対策

4 人口減少に対応し、持続可能な社会を支える道づくり

- 施策4-1 中枢都市や生活拠点との連絡を強化する道路整備
- 施策4-2 救急医療体制の支援
- 施策4-3 戦略的な道路の維持管理
- 施策4-4 道路交通分野におけるDXの推進

5 魅力ある道路環境づくり

- 施策5-1 道路空間の有効活用
- 施策5-2 環境の保全・景観の形成

＜今後の道路行政の進め方＞

1. 効率的な事業推進

- ・選択と集中の推進、ライフサイクルコストの縮減
- ・事業評価を3段階（事業の導入時、期間中、完了後）で実施

2. 県民に対する説明責任の徹底

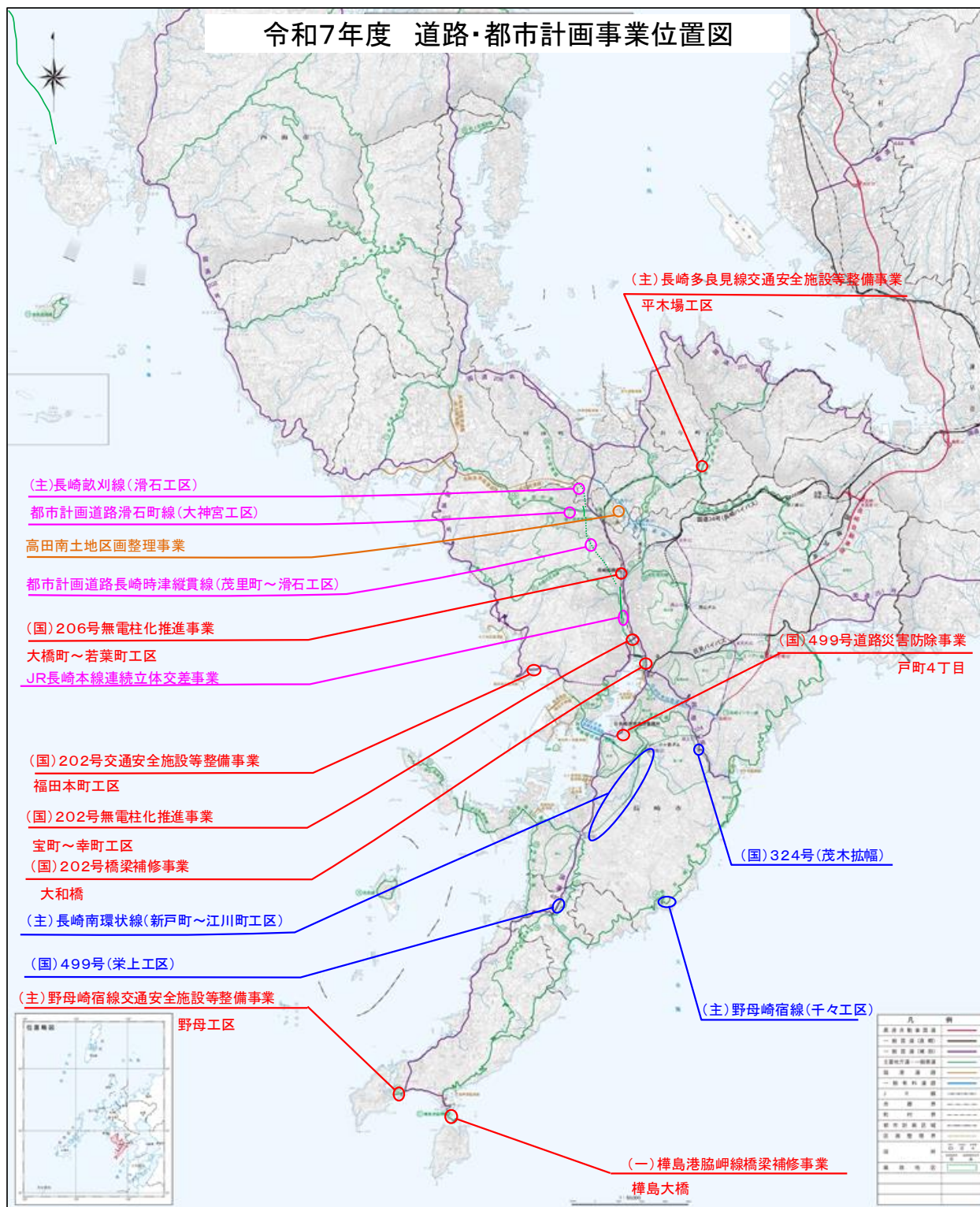
- ・道路計画の決定手続きの透明性・客観性・合理性・公正性を確保するための県民説明の実施

3. 県民との協働の推進

- ・地域住民のニーズを道路計画に反映させるPIやオープンハウスなどの手法導入



写真 オープンハウスの様子



●道路改良事業【高規格幹線道路・高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築】

観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化には、地域間の時間短縮、定時性の確保やミッシングリンク※の解消が課題である。このため、地域の交流促進や連携強化に有効な高規格幹線道路や高規格道路など、規格の高い道路の重点的な整備を推進している。

※ミッシングリンク：高規格幹線道路等のうち未整備区間で途中で途切れている区間のこと

<令和7年度の主要事業>

路線名	工区	事業 種別	整備概要	
			全体	令和7年度
① 主要地方道 長崎南環状線	長崎市 新戸町～江川町 工区	高規格 道路	L=5,150m W=6.5(10.0)m 平成28年度～	用地取得 工事
② 長崎南北幹線道路 都市計画道路 長崎時津縦貫線	長崎市 茂里町～滑石2丁目 (茂里町～ 滑石工区)	高規格 道路	L=5,300m W=12.0～18.0m 令和4年度～	調査 設計 用地取得
③ ICアクセス道路 主要地方道 長崎畝刈線	長崎市滑石2丁目～ 西彼杵郡 時津町野田郷 滑石工区	道路改築	L=1,400m W=6.5(8.0)m 令和5年度～	調査 用地取得

●道路改良事業【生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充】

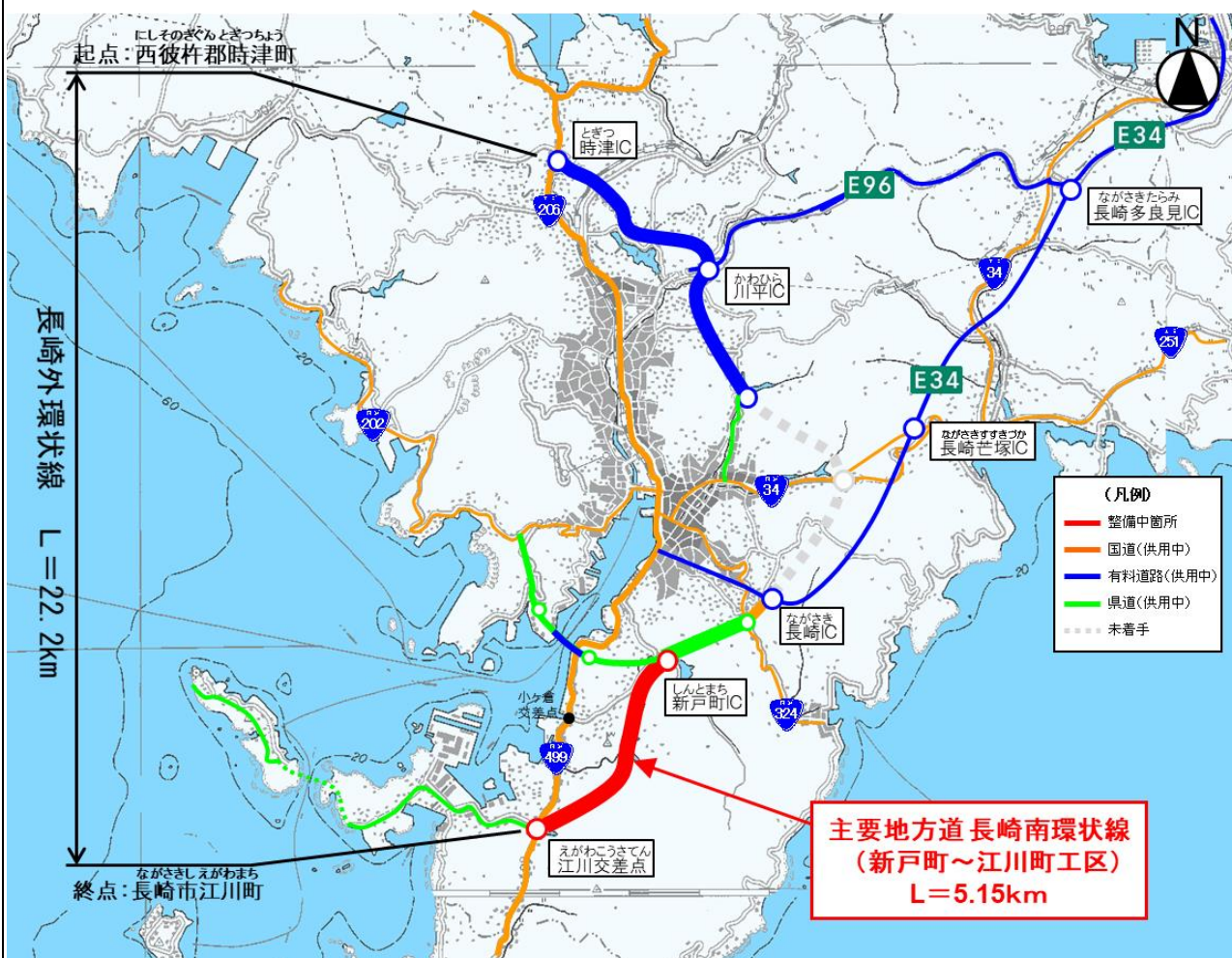
昨今の道路整備には、異常気象や少子高齢化、さらには、道路構造物の老朽化など多様な対応が求められている。このため、県民の安全で安心かつ快適な暮らしを確保する国県道の整備を計画的に推進している。

<令和7年度の主要事業>

路線名	工区	事業 種別	整備概要	
			全体	令和7年度
④ 一般国道499号	長崎市 栄上拡幅	道路 拡幅	L=1,300m W=13.0(22.0)m 平成20年度～	用地取得 工事
⑤ 一般国道324号	長崎市 茂木拡幅	道路 拡幅	L=140m W=6.0(7.5)m 令和5年度～	用地取得 工事
⑥ 主要地方道 野母崎宿線	長崎市 千々工区	バイパス	L=1,150m W=5.5(9.25)m 令和4年度～	用地取得
⑦ 都市計画道路 滑石町線	長崎市 滑石2丁目 (横道工区)	道路 改築	L=580m W=30.0m 平成13年度～平成25年度	平成25年度 完了
	長崎市 滑石2丁目～4丁目 (大神宮工区)	道路 改築	L=850m W=30.0m 平成23年度～令和8年度	工事

長崎市新戸町～江川町

当該区間の整備により、長崎南部地域と県内外の各地域とをつなぎ、重要港湾である長崎港と長崎自動車道（長崎 IC）とのアクセス強化による物流生産性の向上や、幹線道路である国道 499 号の渋滞緩和、交通事故多発交差点である江川交差点及び小ヶ倉交差点の安全性向上などが期待される。



事業推進中

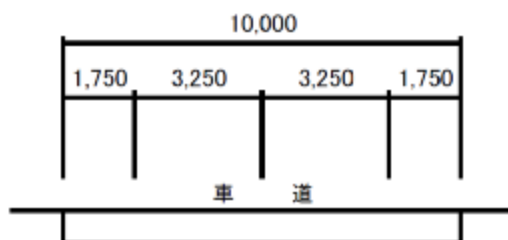
事業区間:長崎市上戸町4丁目～江川町

道路区分:1種4級

設計速度: 60 km/h

計画延長: 5,150 m

標準断面：



一般国道 499 号の渋滞状況

② 長崎南北幹線道路 都市計画道路 長崎時津縦貫線

長崎市茂里町～滑石2丁目

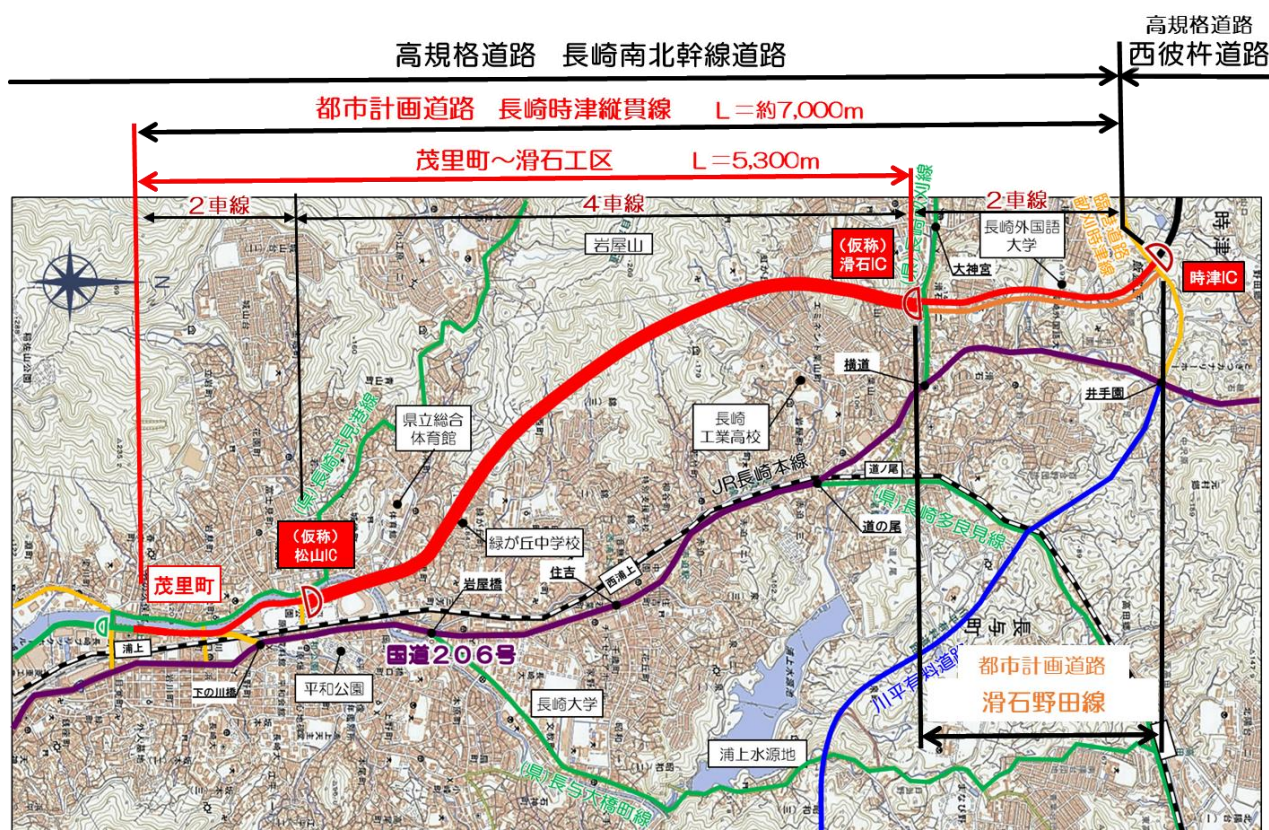
●路線及び整備概要

長崎南北幹線道路は、西彼杵道路と一体となって長崎～佐世保間を1時間で結ぶ高規格道路であり、これまでにながさき出島道路と(都)浦上川線の約7.1kmを供用している。

長崎南北幹線道路の未整備区間である長崎市茂里町から西彼杵郡時津町野田郷までの約7.0kmについて、令和3年11月に(都)長崎時津縦貫線として都市計画決定され、そのうち長崎市茂里町から長崎市滑石2丁目までの5.3kmの区間(茂里町～滑石工区)が、令和4年度に補助事業として採択された。

本工区の整備により、長崎市北部唯一の幹線道路である一般国道206号のリダンダンシーを確保し、市内の慢性的な渋滞緩和や事故リスク低減を図ることができる。

●事業区間位置図



●工区の概要

茂里町～滑石工区

事業推進中

【事業の諸元】

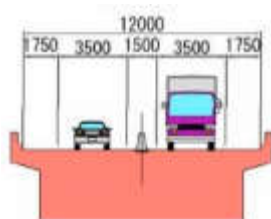
事業区間:長崎市茂里町～滑石2丁目

道路区分:2種1級(自動車専用道路) 設計速度:60km/h

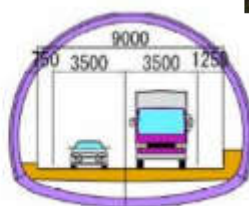
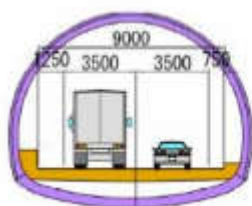
計画延長:5,300m

標準断面図:下図のとおり

2車線部のうち橋梁部



4車線部のうちトンネル部



渋滞を避けて通行する救急車両
(国道206号松山町付近)

③ 主要地方道長崎畝刈線

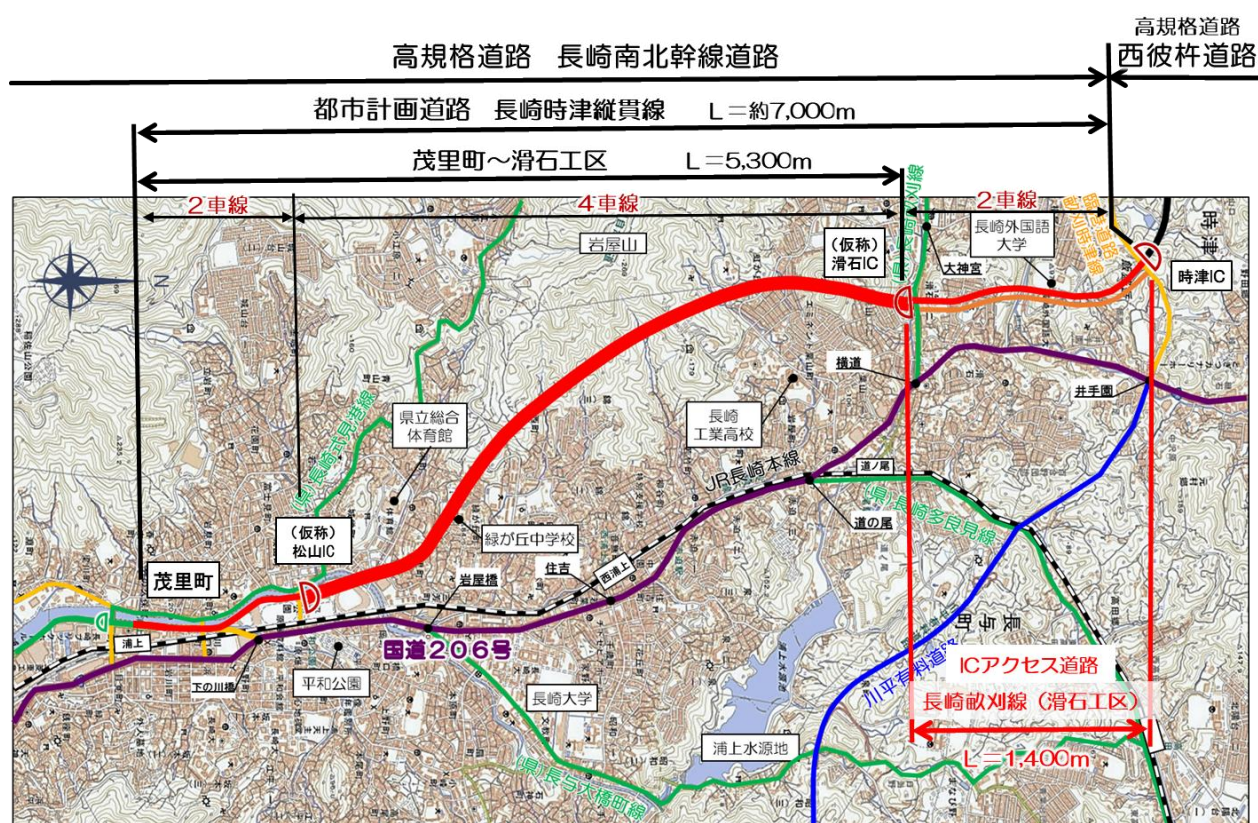
長崎市滑石2丁目～西彼杵郡時津町野田郷

●路線及び整備概要

主要地方道長崎畝刈線(滑石工区)は、高規格道路長崎南北幹線道路の一部である都市計画道路長崎時津縦貫線に並行し、長崎南北幹線道路の(仮称)滑石ICと高規格道路西彼杵道路の時津IC間を結ぶアクセス道路である。

本工区の整備により、(仮称)滑石ICへの流入・流出する交通流を円滑に処理することで、地域間の物流や生活拠点のネットワーク強化、災害時の代替路を確保するものである。

●事業区間位置図



●工区の概要

滑石工区

事業推進中

【事業の諸元】

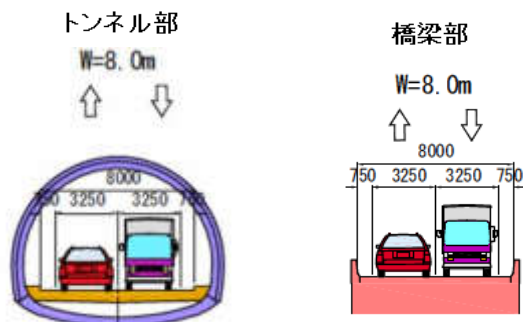
事業区間: 長崎市滑石2丁目～西彼杵郡時津町野田郷

道路区分: 3種2級

設計速度: 60 km/h

計画延長: 1,400 m

標準断面: 下図のとおり



一般国道206号(時津方面)の混雑状況

④ 一般国道499号

長崎市平山町～黒浜町

●路線及び整備概要

一般国道 499 号は長崎市中心部と市南部地域を結ぶ重要な幹線道路であり、生活道路及び産業道路として重要な役割を担う路線である。しかしながら、交通渋滞の発生、歩道の未整備等、利便性・快適性や安全性の向上といった課題を抱えている。

これに対し、線形の改良及び幅員の確保を目的として道路改良を進めており、平成 22 年度に竿浦拡幅、平成 23 年度に蚊焼拡幅、令和 3 年度に岳路工区が供用開始しており、栄上拡幅についても供用開始に向けて整備を推進している。

●事業区間位置図



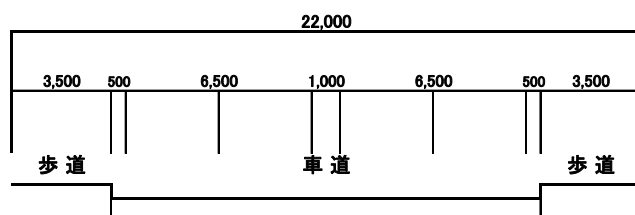
●工区の概要

栄上拡幅

事業推進中

【事業の諸元】

事業区間：長崎市平山町～布巻町
道路区分：4 種 Ⅰ 級 設計速度：40 km/h
計画延長：1,300 m
標準断面：



現在の状況

岳路工区 (令和 3 年度完成)



⑤ 一般国道324号

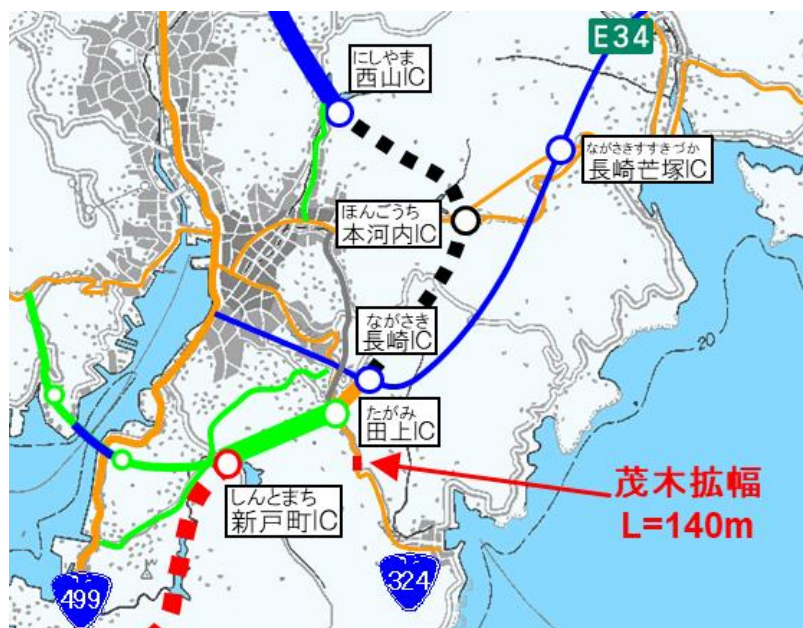
長崎市茂木町

●路線及び整備概要

一般国道324号は、長崎市中心部と茂木町を結ぶ重要な幹線道路であり、地域住民の生活道路や産業道路として重要な役割を担うとともに、緊急輸送道路にも指定されている。

このうち、当該区間は急カーブで見通しが悪く、幅員狭小で円滑な交通に支障をきたしていることから、安全安心な生活道路の確保及び緊急輸送道路の機能強化を図ることを目的に事業を進めている。

●事業区間位置図



●工区の概要

茂木拡幅

事業推進中

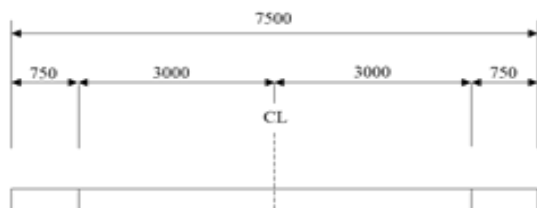
【事業の諸元】

事業区間：長崎市茂木町

道路区分：3種3級 設計速度：30 km/h

計画延長：140 m

標準断面：



大型車の離合困難状況

⑥ 主要地方道野母崎宿線

長崎市網場町～千々町

●路線及び整備概要

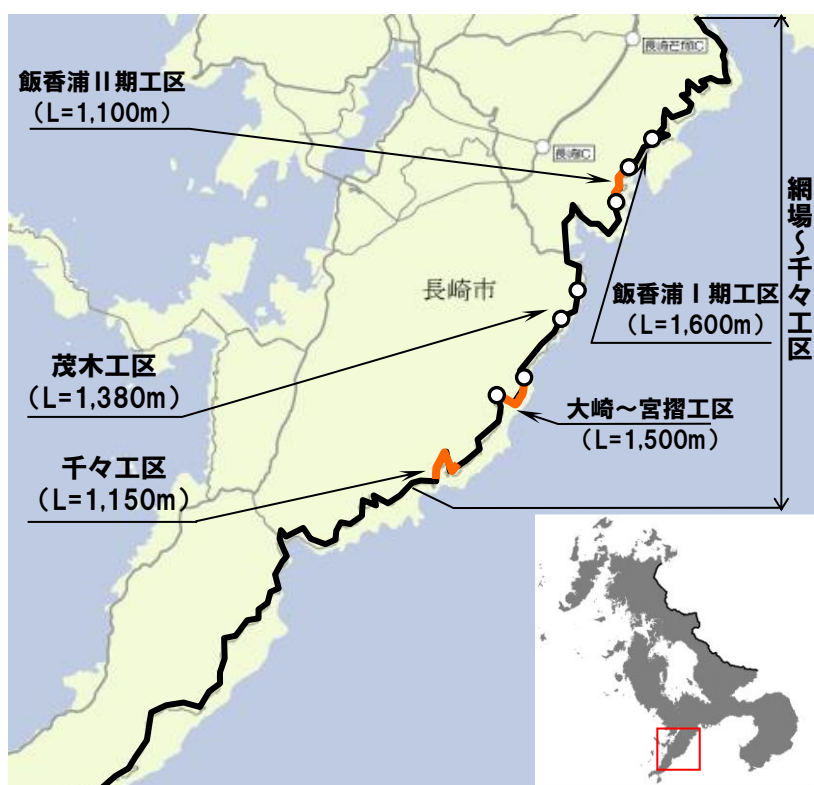
主要地方道野母崎宿線は、長崎半島の東側を縦断する幹線道路であるが、幅員が狭小であり、線形も屈曲し見通しが悪いため、大型車の離合が非常に困難な状況である。

また、当該路線は過去に災害が頻発し、交通止めを余儀なくされ、集落の孤立が生じるなどの問題を抱えている。

このような状況の中、災害に強い、円滑で安全な道路づくりを目指し、飯香浦Ⅱ期工区、大崎～宮摺工区及び千々工区の整備を進めている。

また、網場～千々工区においては、平成25年度に飯香浦Ⅰ期工区を、平成28年度に茂木工区をそれぞれ供用開始している。

●事業区間位置図



●工区の概要

千々工区

事業推進中

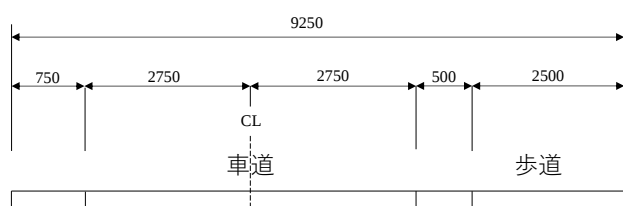
【事業の諸元】

事業区間：長崎市千々町

道路区分：3種4級 設計速度：30 km/h

計画延長：1,150 m

標準断面：



現在の状況



平成18年9月の豪雨による旧道の被災状況



平成29年2月に供用開始した茂木工区

長崎市を南北に縦貫する一般国道 206 号横道交差点から長崎市北部の大型ベッドタウンである滑石団地を經由し、新長崎漁港のある畝刈地区を結ぶ主要地方道 長崎畝刈線のうち、横道交差点から約 1,800mの区間を都市計画道路 滑石町線として都市計画決定している。

滑石2丁目付近においての自動車交通量が約 19,496 台/日 (R3 観測)と非常に多いため、片側 1 車線の道路では朝夕のラッシュ時に交通混雑が生じている。また、約 500 台/日のバスが通る路線でもあるため、度重なるバスの停車が車両通行を阻害し、交通混雑の一因となっている。

このようなことから、片側2車線の確保や広幅員の歩道、バスベイの設置を行うなど、安全で快適な道路環境の形成を図るため、横道交差点から延長 1,430mの区間の整備を進めている。

このうち、『横道工区』(580m)については、平成 25 年 12 月 7 日に4車線での供用を開始し、引き続き、『大神宮工区』(850m)について整備を進めている。



横道工区の供用状況



大神宮工区の施工状況

●交通安全施設等整備事業等

事業種別	工区	工事箇所	整備概要	
			全体	令和 7 年度
交通安全施設等整備事業	一般国道202号 福田本町工区	長崎市 福田本町	L = 770m W = 6.0(12.0)m 平成 24 年度～令和 7 年度	工 事
	主要地方道 長崎多良見線 平木場工区	西彼杵郡 長与町 平木場郷	L = 650m W = 6.0(9.75)m 平成 30 年度～令和 9 年度(予定)	用地取得 工 事
道路災害防除事業	一般国道499号	長崎市 戸町 4 丁目	L = 111m W = 9.0(16.0)m 令和 7 年度～令和 8 年度(予定)	工 事
橋梁補修事業	一般県道 樺島港脇岬線 樺島大橋	長崎市 脇岬町	L = 150.0m W = 5.5(8.5)m R4 年度～R8 年度(予定)	工 事
無電柱化推進事業	一般国道206号 大橋町～若葉町	長崎市 大橋町～ 若葉町	L = 1,080(2,160)m 平成 29 年度～令和 8 年度(予定)	工 事
	一般国道202号 宝町～幸町	長崎市 宝町～ 幸町	L = 280(560)m 令和 4 年度～令和 9 年度(予定)	工 事

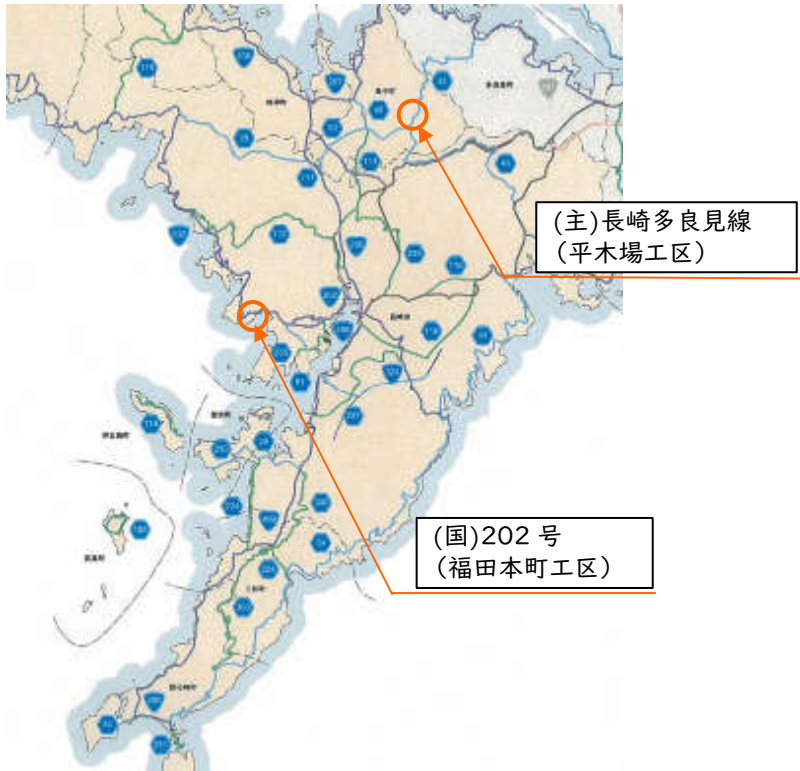
①交通安全施設等整備事業

【交通安全確保に向けた通学路等の整備】

●目的

安全で安心できる生活環境を確保するため、事故危険箇所における交差点改良や通学路や公共施設周辺などの歩道必要区間における歩道整備を行う。

●事業区間位置図



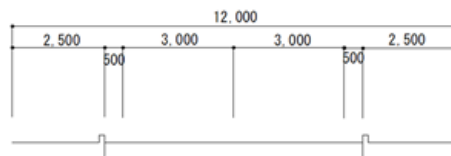
●各工区の概要

一般国道 202 号 福田本町工区

事業推進中

【事業の諸元】

事業区間:長崎市福田本町
延長:770 m
幅員:6.0(12.0) m
着工年度:平成 24 年度
完成年度:令和 7 年度(予定)
事業内容:歩道整備
標準断面:



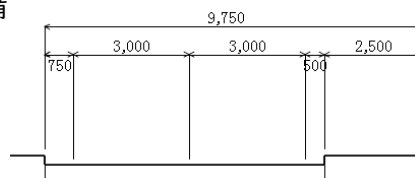
通学状況(整備前)

主要地方道長崎多良見線 平木場工区

事業推進中

【事業の諸元】

事業区間:西彼杵郡長与町平木場郷
延長:650 m
幅員:6.0(9.75) m
着工年度:平成 30 年度
完成年度:令和 9 年度(予定)
事業内容:歩道整備
標準断面:



現状(整備前)

②道路災害防除事業

【インフラの戦略的な維持管理、更新の推進】

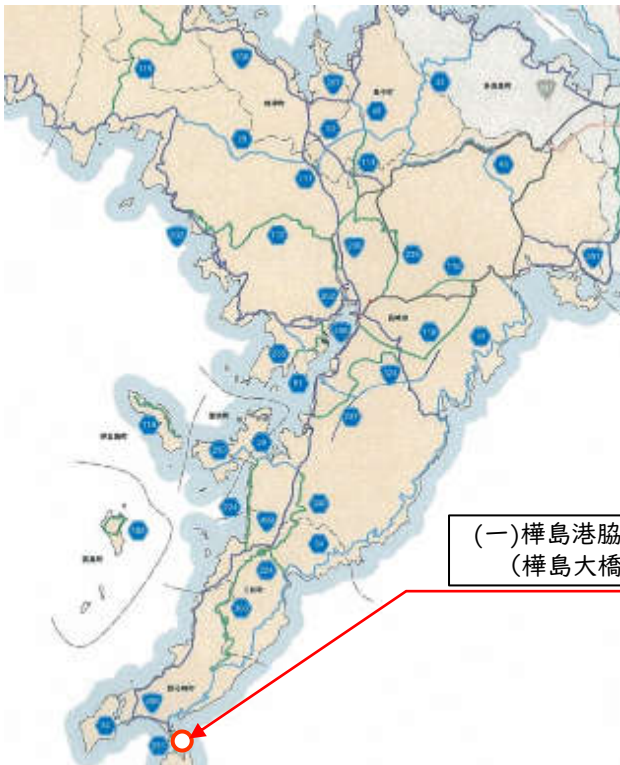
【地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進】

●目的 地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とし、「道路防災事業計画」に基づき、予算の平準化を図りつつ計画的かつ効率的に防災対策を実施する。	●事業区間位置図  (国)499号長崎市戸町4丁目 (法面落石対策)
●各工区の概要 一般国道499号 事業推進中	
【事業の諸元】 事業箇所：長崎市戸町4丁目 事業内容：法面落石対策（落石防護柵工） 着工年度：令和7年度 完成年度：令和8度（予定） 計画延長：111m 幅員：9.0(16.0)m	 現 況

③橋梁補修事業

【インフラの戦略的な維持管理、更新の推進】

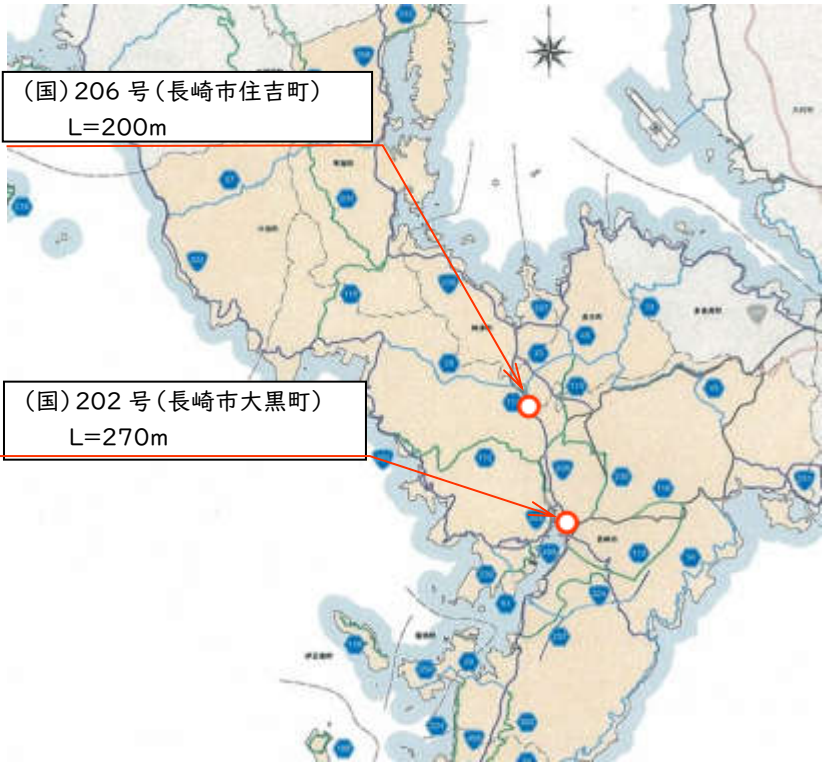
【橋梁長寿命化修繕計画に基づく、橋梁の点検、補強・補修工事及び調査設計の推進】

●目的	●事業区間位置図
長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕が必要な橋梁について、補修を実施し、橋梁の長寿命化を図ることで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。	 (一) 樺島港脇岬線 (樺島大橋)
●各工区の概要	
一般県道樺島港脇岬線(樺島大橋)	
事業推進中 【事業の諸元】 事業区間: 長崎市脇岬町 事業内容: 橋梁補修 着工年度: 令和4年度 完成年度: 令和8年度(予定) 橋梁延長: 150.0m 幅員: 5.5(8.5)m	
 全 景	

④無電柱化推進事業【地震,大雨,台風,高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進】

●目的	●事業区間位置図
電力や通信のケーブルなどの電線類の地中化は、 ①安全で快適な通行空間の確保 ②都市災害の防止 ③都市景観の向上 ④観光振興 ⑤地域活性化等を図るため実施している。 令和7年度は、設計および管路工を実施する。	 (国) 206 号 (大橋町～若葉町) L=1,080m(2,160)m (国) 202 号 (宝町～幸町) L=280m(560)m
●各工区の概要	
一般国道206号 大橋町～若葉町工区	
【事業の諸元】 事業区間:長崎市大橋町～若葉町 延長:L=1,080m(2,160)m 着工年度:平成 29 年度 完成年度:令和 8 年度(予定) 施工概要:管路埋設、 マンホール・ハンドホール設置	 現況写真
一般国道202号 宝町～幸町工区	
【事業の諸元】 事業区間:長崎市宝町～幸町 延長:L=280m(560)m 着工年度:令和 4 年度 完成年度:令和 9 年度(予定) 施工概要:管路埋設、 マンホール・ハンドホール設置	 現況写真

⑤舗装補修工の実施

●目的	●事業区間位置図
舗装補修は、 ①安全性・快適性の確保 ②歩行者・沿道住民の環境保全 ③都市景観の向上 ④耐久性の確保等 を図るため実施している。 令和7年度は 31 箇所を予定している。 主要箇所は以下のとおりである。 ① 一般国道 206 号 ② 一般国道 202 号	
●各工区の概要	
一般国道 206 号 【事業の諸元】 事業区間:長崎市住吉町 計画延長:200m 施工概要:切削オーバーレイ	事業推進中 
一般国道 202 号 【事業の諸元】 事業区間:長崎市大黒町 計画延長:270m 施工概要:切削オーバーレイ	事業推進中 